

平成14年
12月15日号

No.1114

●毎月5・15・25日発行

広報 ももがわ

- 編集発行・鴨川市役所秘書課
広報広聴係
- 電話・0470(93)7827
- FAX・0470(93)7850
- 鴨川市横渚1450
- 郵便番号・296-8601

棚田でお米を作りませんか 平成15年度 大山千枚田オーナーを募集

あなたも日本の棚田百選の「大山千枚田」で、美味しいお米を作りませんか。市では、下記のとおり来年度の大山千枚田オーナーを募集しています。



- 資格 水田に入って米づくりができる方
- 募集区画 136区画（1区画約100m²）
- 利用料 1区画につき年間30,000円（区画の大きさにより変わる場合があります）
- 申し込み 平成15年1月31日まで、みんなみの里（☎8033）へ。申込用紙は同施設に

※アンケート審査のうえ2月中旬にオーナーを選定し、結果を本人宛にお知らせします

年末年始 ごみ収集とし尿のくみ取り

ごみ収集

【鴨川・長狭地区】清掃センター（☎5300）

- 収集 年末は12月27日（金）まで平常どおり。燃やせるごみのみ、29日（日）に「月・木地区」を収集。30日（月）は「火・金地区」を収集。年始は1月6日（月）から平常どおり。
- 持ち込み 年末は12月30日（月）の午後4時30分まで受け付け。年始は1月3日（金）が正午まで。6日（月）から平常どおり。

【江見地区】西江見焼却場（☎0104）

- 収集 年末は12月27日（金）まで平常どおり。燃やせるごみのみ29日（日）にも収集。年始は1月4日（土）に燃やせるごみを収集。6日（月）から平常どおり。
- 持ち込み 年末は12月27日（金）まで平常どおり。29日（日）と30日（月）は午前中のみ受け付け。年始の1月4日（土）と5日（日）は午前中のみ受け付け。6日（月）から平常どおり。

し尿のくみ取り

長狭クリーンセンター（☎1009）

- 年末は12月28日（土）まで。年始は1月6日（月）から平常どおり行います。



たは、市のホームページ（<http://www.city.kamogawa.chiba.jp/>）へ、お寄せください。

ごみの“不法投棄”をなくそう

粗大ごみは決められた方法で



山間部の不法投棄

不法投棄は、草の覆い茂った空き地や人目につきにくい山間部、河川などに家庭から出される生ごみや紙くず、テレビ、洗濯機などの

家電製品が捨てられているほか、悪質なケースでは建築廃材や食品加工に伴う廃棄物などが大量に捨てられているものです。

エアコン・テレビのみ 冷蔵庫・洗濯機のみ

電器店や指定引取場所に 電気製品・家具・自転車などは市の収集へ

ディーゼル自動車規制の説明会

県内の主要な道路沿いでは、自動車の排気ガスに含まれる窒素酸化物や粒子状物質による大気汚染や健康被害が問題視されています。このため、平成15年10月1日から県内全域を対象に、排出基準を満たさないディーゼル車（乗用車を除く）の運行が禁止されます。これに先立ち、県により事業者などを対象に規制についての説明会が行われます。

- 日時 12月25日（水）午後2時から
- 会場 市役所4階会議室
- 対象 市内の事業者など
- 内容 ディーゼル自動車の排ガス規制のあらましについて

※申し込みは市環境課（☎7838）へ

皆さんのご意見を 「環境基本計画」策定に

市では、現在進めている「環境基本計画」の策定にあたって、市民皆さんからご意見を募集しています。

環境基本計画は、豊かで快適なふるさとの環境を残しながら、将来にわたって去を求めるなど厳しい態度で臨んでいます。しかし、まずは、私たちから「不法投棄をしな

い・されないまちづくり」につとめていきたいものであります。ごみは一度捨てられ、放置しておくと、次々に捨てられます。

これらは、美しい自然景観を壊すばかりでなく、川や海を汚し、観光都市・鴨川のイメージダウンにもつながります。

張所、市環境課（☎7838）

にあります。テレビ

冷蔵庫、エアコン、洗濯機は電器店や指定引取場所で引き取りを行っています。また、ご自分の所有する空き地や農地は、不法投棄をされないように、しっかりと管理しましょう。

地域振興
アドバイザーの目

商売も自己責任